

# 平成18年1月教育委員会定例会会議録

## 付議事項

### 議案第53号 平成17年度末事務局人事異動方針（案）について

潰滝総務課長から、平成17年度末事務局人事異動方針（案）について説明があった。事務事業の整理合理化、重点施策の進展等の課題に対応するため適材を適所に配置すること、積極的な人事交流を行うこと、組織活性化のために優秀な人材を抜擢すること、また、これらに配慮した公正かつ適正な人事異動を行うことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

### 議案第54号 平成17年度末教職員等人事異動方針（案）について

板橋県立学校課長から、平成17年度末教職員等人事異動方針（案）について、本県教育の一層の充実・発展を期し、適正な学校運営、教育効果の向上を図るためのものであるとの説明があった。委員から、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）との関係についての質問があり、西原小中学校課長から、具体的にどのような方策をとるかは検討中であるが、学校運営協議会の意見を考慮しながら、対応を考えていきたいとの説明があった。

また、委員から、団塊の世代が大量に退職する時期を迎え、管理職員が急激に入れ替わることへの対応について質問が出された。県立学校課長から、若くして登用される者が増えることになるが、こうした事態を想定して、これまでも管理職員となる人材の発掘・育成に留意しており、特段の支障はないものと考えているとの説明があった。

また、同一校に長期間勤務している教職員について、その理由と学校運営上の問題点が質問された。県立学校課長から、学校により専門教科や学科の構成上、そうした事例が生じる場合があるとの説明があった。また、校長は長期間勤務教職員の有無に拘わらず、学校運営上のリーダーシップを発揮すべきものであるとの説明があった。小中学校課長からは、小学校においては教科の制約がないため、長期間勤務教職員の割合はかなり低い、地理的

な事情や、小規模校における運営上の事情などによりやむを得ない場合もある。今後とも広域異動の推進や、情報の収集に努めていきたいとの説明があった。委員からは、積極的な人事交流によってよどみない人員配置に工夫し、学校を活性化して欲しい。同一校に長期間勤務する場合には、必要な人材であるという明確な理由と、周囲のコンセンサスが必要であり、適正に対処してほしいとの意見が出された。以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 55 号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例（案）について

総務課長から、地方自治法の改正に伴い、調整手当が廃止され、新たに地域手当が創設されたことにより、関連する条例について所要の改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 56 号 和歌山県立中学校及び高等学校設置条例の一部を改正する条例（案）について

議案第 57 号 和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則（案）について

県立学校課長から、議案第 56 号及び議案第 57 号について、橋本市及び高野口町の合併に伴い、管内県立高等学校の位置に関する規定に所要の改正を加えたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 58 号 和歌山県立養護学校設置条例の一部を改正する条例（案）について

議案第 59 号 和歌山県立特殊教育学校規則の一部を改正する規則（案）について

県立学校課長から、議案第 58 号及び議案第 59 号について、橋本市及び高野口町の合併に伴い、管内県立養護学校の位置に関する規定に所要の改正を加えたい旨の説明があり、審議の結果、

原案のとおり決定した。

議案第60号 和歌山県職員定数条例の一部を改正する条例（案）について

議案第61号 和歌山県立学校等職員定数条例の一部を改正する条例（案）について

総務課長から、議案題60号について、財政改革プログラムにおける職員定数削減計画に基づき、教育委員会事務局の定数を4名削減し、229名としたい旨の説明があった。

議案第61号について、小中学校課長から、児童生徒数の減少等に伴い、教職員定数を小学校で94名減、中学校で53名減、県立学校課長から、県立中学校で15名増、高等学校で72名減、特殊教育諸学校での16名増したいとの提案があった。また総務課長から、職員定数削減計画に基づき、学校以外の教育機関で1名定数減したいとの説明があった。委員からは、定数の削減にあたっては、各所属における事務量、人員配置の状況について十分な検討を行った上で決定されるようにとの意見が出された。以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第62号 平成17年度和歌山県教育功労賞受賞候補者（案）について

総務課長から、学校教育部門から5名、社会教育部門から1名、教育行政等部門から4名、本県教育の発展のためにそれぞれの分野で永年にわたり功績のあった者を推薦したい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第63号 平成18年秋叙勲候補者（体育・スポーツ）の推薦（案）について

森岡スポーツ課長から、本県の体育・スポーツの振興、発展に尽力した者1名を推薦したい旨の説明があり、原案のとおり決定した。

議案第64号 平成17年度和歌山県教育研究奨励賞受賞候補者（案）について

県立学校課長から、高等学校の教員2名を個人の部に、小中学校課長から、小中学校5校を団体の部に推薦したい旨の説明があった。委員から、教育研究奨励賞は、有能な人材を発掘し、その研究が今後に繋がり発展していくことを促すべきものであり、その点を考慮して選考されたいとの意見が出された。また、受賞者の研究成果等を周知するよう広報に努め、人事運営面からもこの表彰制度をより活用し、その意義を高めて欲しいとの意見が出されたほか、推薦研究が少ないため、選考委員会の存在が形骸化しているのではないかと質問も出された。小中学校課長から、この賞の目的を踏まえて選考を行っていきたい。推薦される過程である程度の選考がなされている場合もあると思われることから、来年度にはより多くの候補者が競い合うものになるように考えたいとの説明があった。以上の審議の結果、原案のとおり決定した。